

① 面的整備モデル事業（生野区南部地区整備事業）

- ・人々がいきいきと安心して暮らせる、防災性を確保した魅力あるまちの実現をめざし、修復型の面的整備モデル事業を「生野区南部地区」において実施している。
- ・事業の実施にあたっては、国の「住宅市街地総合整備事業」を活用するとともに、特に老朽住宅が密集している地区においては公共主導による「住宅地区改良事業」を活用している。
- ・また、ワークショップの開催等により、地元まちづくり協議会等と連携し、古くからのコミュニティを活かしたまちづくりを進めている。

<地元まちづくり協議会との連携・協働>

地元まちづくり協議会との意見交換や、ワークショップ方式を活用したまちかど広場づくりなど、地域と連携した整備を進めている。また、地域資源を探るまち歩きや、「自然・歴史めぐりマップ」、「わがまちの安全・安心マップ」づくり等にも取り組んでいる。

<老朽住宅の建替促進と狭あい道路の拡幅整備>

民間による老朽住宅の自主建替えを促進するため、建替相談をはじめ、専門家の派遣、建設費等の補助、従前居住者向け家賃補助等を実施している。また、狭あい道路の拡幅整備を促進するため、自主建替えにあわせて、道路後退部分の舗装整備を行っている。

<改良事業の実施と基盤整備による総合的な取り組み>

特に、老朽住宅の建て詰まりや、細街路、未接道敷地が多いなど、防災上課題の多い区域において限定的に住宅地区改良事業を実施している。また、都市機能を充実するため、道路・公園等を一体的に整備している。

<従前居住者への配慮>

事業に伴い住宅を失う世帯の移転用賃貸住宅として、従前居住者用住宅や改良住宅の建設を行っている。また、老朽住宅の自主建替えに際して、従前居住者への家賃補助制度を実施している。



生野区南部地区整備事業の取り組み